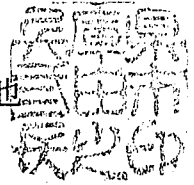


全日本年金者組合三田支部  
支部長 [REDACTED] 様

三田市長 田村 克也



要望書について (回答)

向春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 12 月 8 日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。なお、学校教育部にかかる質問につきましては、教育委員会から取り寄せた回答となります。

記

1. 三田市民病院の問題について (地域医療推進課回答)

私たちは、市民の命・健康を守るためには、市民病院は現場所での存続・充実が必要と考えています。

(1) 市長は、先の選挙で「神戸市北区での新病院建設は白紙撤回」と公約されました。

しかし、12 月市議会の冒頭で、今まで通り病院の統廃合と北区での新病院の建設を計画通り進めると表明されました。

①市民の声を聞くとして開催された「市民会議」での市民の声をどう受け止められたのか。

②「公約」の白紙撤回の理由、その事は、市民の期待を裏切ることになるのでは、市長の見解を。

(2) 新しく建設予定の病院に関連して

①建設費用と今後の運営に関わる市の負担はどうなるのか。

②新病院は、今より交通不便なところになります。特に高齢者にとっては通院そのものが困難になります。こうした方への交通手段はどう考えておられるか。

③市民病院と済生会兵庫県病院の統合によって、病床削減は示されているが、肝心の診療体制などは何らわからず、今まで通りの診療が確保されるのか不安。明確な見解を。

④現在の市民病院の跡地利用はどう考えておられるのか。

1 (1) ①について

地域医療市民会議を 10 月～11 月の間に市内 9 カ所で 10 日間開催いたしました。その中で計 57 回に及ぶ意見交換会と今までの取り組みについての説明を実施し、延べ 612 名の参加と見学者を含めて延べ 702 名の市民の皆さまと密度の濃い対話や説明ができたことは一定の成果だと捉えております。また、こうした対話を通じて、ほとんどの市民の皆さまが「救急医療をはじめとする急性期医療の維持・充実」を望まれていることを改めて認識したところです。

### 1 (1) ②について

このたびは公約をめぐり、市民の皆さまをはじめ、市議会や関係機関、市民病院職員など多くの方々に混乱を招きましたことを深くお詫び申し上げます。これからは、市民の皆さまのご理解を得る努力を継続していくことが大切であると考えております。

### 1 (2) ①について

建設費用と今後の運営に関わる三田市の負担につきましても、このたび再開する新統合病院基本計画等の策定を通じて、概算の整備費と運営費、三田市の負担等についてお示ししたいと考えております。

### 1 (2) ②について

新統合病院の整備候補地への交通アクセスについて、このたび再開する新統合病院整備に伴う市内交通影響等調査事業を通じて、交通アクセスの課題整理を行うこととしております。また、今後、市内の交通ネットワークに応じて、鉄道、路線バス、デマンド交通、シャトルバス等、様々な交通手段の活用を想定し、農村地域、ニュータウンといった地理的特性に応じたネットワーク構築に向けて、官民連携のもと検討を進めてまいります。

### 1 (2) ③について

病床数や診療科数等の具体的な医療機能につきましては、このたび再開する新統合病院基本計画等の策定の中で検討することとしております。

### 1 (2) ④について

外来の診療機能はもとより、市内に不足している回復期医療を提供する民間病院の誘致、また、休日応急診療センターの移設や在宅医療・介護の充実等、幅広い活用を図ることで、高齢者の皆さまが住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができる「地域包括ケアシステム」を充実させることにより市民の皆さまの安心につなげてまいります。

また、「子どもを核としたまちづくり」を推進するため、併せて子育て世代に対する支援施設としての活用を図ることで、現市民病院の跡地が高齢者から子どもまでのあらゆる世代にとって、安心につながる新たな地域の拠点となるよう取り組んでまいります。

## 2. 国民健康保険税の負担軽減をはかることについて (国保医療課回答)

(1) 三田の国保税は、県下でも一世帯当たりの保険料(2022年度)は12番目に高くなっています。県下では保険税(料)の負担軽減を図るために、一般会計からの繰り入れを約80%の自治体が行っています。三田市でも過去に繰り入れを行っていました。三田でも、一般会計からの繰り入れを行い、県下でも高い国保税の負担軽減をはかること。

国保税の負担軽減を図るために、その減額分を市の一般会計で負担することは、国保被保険者以外の市民にご負担をいただくこととなり公平性に欠けること、国は市町に対し国保財政の補填を目的とした一般会計からの繰り入れを解消するよう求めて

いることから、ご要望の一般会計からの繰り入れを行うことは考えておりません。

なお、引続き市長会等を通じて国に対して国保財政への更なる支援を訴えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- (2) 「所得の激減」を「5割」から「3割」に拡大するなど市独自の減免制度を充実させること。市独自の減免については、市の一般会計で負担することをルール化すること。

市独自の減免を拡充することによる国保税収入の減額分については国庫補助等がなく、被保険者の皆さまにご負担いただく国保税か市の一般会計で補填することとなります。ご要望のとおり市の一般会計から負担すると、国保被保険者以外の市民にご負担をいただくこととなり公平性に欠けること、国は市町に対し国保財政の補填を目的とした一般会計からの繰入を解消するよう求めていることから、一般会計の繰り入れによる市独自減免の拡充につきましては考えておりませんのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、三田市では国の財政支援のもと、新型コロナウイルス感染拡大による収入減少世帯への国保税減免を行ってまいりましたが、今後も社会情勢の変化に対応し、国の方針に基づき必要な支援を行ってまいります。

### 3. 介護制度の改善・充実と高齢者福祉対策を急ぐこと

- (1) 深刻な老々介護の実態を市の責任で早期に把握し、市として実態に見合う総合対策と個別対策を具体化して家族の負担軽減策を講じること。(介護保険課回答)

高齢者が高齢者を介護せざるを得ない状況につきましては、深刻な課題であると認識しており、介護保険サービスや介護保険制度以外のサービスを活用することにより、介護者の負担軽減を図っていくことが必要であると考えております。

三田市では毎年民生委員・児童委員協議会と協力して要援護高齢者調査を実施し、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び生活支援が必要な高齢者を把握するとともに、市内6か所に設置する地域包括支援センターが中心となってケアマネジャー等の介護事業者や民生委員児童委員と連携しながら、上記の高齢者が適切な支援につながるよう努めております。

また、民生委員、自治会、近隣住民をはじめ地域全体で見守り、支え合う仕組みづくりも重要であると考え、地域包括ケアシステムの推進に向けて様々な取り組みを順次進めてまいります。

- (2) 市として、待機者に見合う特別養護老人ホームの増築計画を実施すること。

(介護保険課回答)

三田市では、令和6年度から3カ年の計画期間とする第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めており、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設や地域密着型サービスの整備方針の検討を行いました。市内には特別養護老人ホームが6施設(465床)整備されておりますが、入所者数の今後の推計や現在の空き状況等からは、令和6年度～令和8年度の期間中においては、増床の必要性が認められないため、整備は予定しておりません。

今後につきましては、三田市の高齢化の状況等を踏まえ、第10期計画(令和9年度～令和11年度)において検討してまいります。

(3) 要支援1・2が利用する通所型サービスB（高齢者ふれあいデイサービス）施設の全市的な設置へ市独自の支援策を充実すること。（いきいき高齢者支援課回答）

ご要望の通所型サービスB（高齢者ふれあいデイサービス）施設につきましては、現在、市内計5か所でNPO法人への委託によりサービス提供を実施しております。

今後も、高齢者のニーズに対応できるように、市内に配置している生活支援コーディネーター等、関係機関が連携して地域への働きかけを行い、当該サービスを含めた多様な生活支援サービスを利用できる体制の構築に努めてまいります。

#### 4. 高齢者および交通対策の強化を図ること（交通まちづくり課回答）

(1) 「高齢者交通費助成」の助成額を増額すること。また、JRへの利用拡大をはかること。

高齢者運賃助成制度につきましては、急速な高齢化の進行や運転免許返納に伴う移動手段の転換を鑑み、交通対策の強化を図るべく、より使いやすく持続可能な制度を目指して見直しの検討を進めているところです。交通事業者の理解と協力を得ながら、引き続き公共交通を利用してお出かけしやすい制度の構築を目指し、今後も取り組んでまいります。

(2) 市の責任で、「コミュニティバス」の運行や「デマンドタクシー」の導入など外出を支援すること。

高齢者の皆さまを含む交通弱者の移動手段の確保は、大きな課題であると認識しております。三田市では、「みんなで育てる地域内交通検討支援プログラム」を設置し、地域の実情に応じた地域内交通の導入と定着を目的に地域の皆さまとともに検討を進めております。すでに本プログラムを活用して、市内4地区が地域の交通課題について検討を進め、広野地区、小野地区では新たな地域内交通の導入が実現しました。

他地区におきましても、地域の皆さまとともに地域内交通の検討を進めており、地域の特性に応じた移動手段の導入を目指しており、引き続き持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

(3) 新三田駅にエスカレーターの設置をJRに求めること。

新三田駅には、平成13年度にエレベーターを設置したことにより、改札からホームへの交通バリアフリーへの一定の対応がなされたところです。エスカレーターの設置について、西日本旅客鉄道株式会社からは「新三田駅は、すでにバリアフリールートとして1経路整備済みであり、現時点ではエスカレーター設置計画はございません」との見解を受けております。しかしながら、高齢者をはじめ、誰もが円滑に安心して鉄道を利用できるよう、福知山線（大阪～新三田間）の沿線市で構成される福知山線（大阪～新三田間）沿線都市連絡協議会を通して西日本旅客鉄道株式会社に引き続き要望してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 5. 高齢者のゴミ出し支援策の充実（クリーンセンター回答）

(1) ゴミ出し困難者への戸別収集を実施すること。前回の要望に対する回答では、「支援の在り方について検討を進めてまいります」となっています。以降の具体的な検討内容は、

現在、ごみ出し困難な高齢者等の方へのごみ出し支援につきましては、家族等の支

援による「自助」、地域ボランティア等の「共助」、訪問介護などの福祉サービスによる「公助」の組み合わせにより対応いただいているところです。

しかしながら、今後、更なる高齢化の進展に伴い様々な生活支援を必要とする高齢者等はますます増加することが見込まれるため、現状の「自助」、「共助」、「公助」による支え合いを尊重し維持することを前提に、どのようなことができるのか引き続き検討してまいります。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課 (TEL 079-559-5035)

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。